

2025 研究大会を振り返って

三大事業の中心となる研究大会を、8月6日（水）7日（木）を中心に21の研究部が開催しました。今年度は、学校図書館研究部が、東海大会を、数学教育研究部が関東甲信静大会を兼ねて開催したこともあり、昨年を上回る6、164名の参加者がありました。開催方法としては、「集合開催」で行った研究部は、昨年を上回る18研究部でした。参加者からは、「久しぶりの対面での研究会で大変よかった」「他地区の先生と情報交換できて大変有意義だった」という声が多く寄せられました。また、「リアルタイム配信」で行った研究部は、7研究部でした。参加者からは、「時間や旅費を気にせず参加できてよかった」という声がありました。

「オンデマンド配信」を行った研究部は、11研究部でした。参加者からは、「何度も見返すことができてよかった」「直接講演を聴きました」「自分の都合のいい時間に拝聴しました」といった声がありました。

反面、配信機器の不具合や受付の不備により、参加できなかった方もいたことは反省しなければならないことでした。今年の反省を踏まえ、次年度へ引継ぎを行うようにしていきたいと考えます。

開催にあたり、運営に携わった実行委員長を始めとする担当地区の皆様、研究に取り組んでくださった発表者・助言者の皆様、また猛暑の中、参加してくださった会員の皆様に、感謝いたします。

令和7年度の実施概要については右の通りです。

令和7年度 夏季研究大会の実施概要

研究部	開催方法						参加人数		発表本数	協議の場	開催ブロック
	集合開催		リアルタイム配信		オンデマンド配信		令6	令7	令7	令7	令7
	令6	令7	令6	令7	令6	令7					
国 語	●	○			●		293	287	6	○	静 岡
書 写	●	○		○		○8/7～15	139	155	2		駿東・沼津
社 会		○	●			○8/7～15	327	286	7	○	静 岡
数 学		○	●				411	769	46		富 士
理 科	●	○			●	○8/9～23	269	235	6	○	静 岡
音 楽	●	○					258	308	6	○	駿東・沼津
美 術	●	○			●		195	118	4	○	富 士
保健体育	●	○					198	181	5	○	富 士
技術・家庭	●	○					181	190	9	○	磐周・湖西
英 語	●※	○	●	○	●	○8/12～22	435	321	0		三島・田方
生活・総合		○※	●	○	●		214	191	3	○	賀茂・東豆
道 徳					●	○8/1～22	318	304	3		静 岡
特別活動	●	○	●	○			160	180	4		駿東・沼津
学校保健	●※	○※	●	○	●	○8/18～29	459	436	2		磐周・湖西
学校図書館		○	●				128	542	3		小笠・榛原
情 報	●	○※	●	○			142	141	3	○	富 士
特別支援	●	○				○8/4～11/28	359	497	4	○	駿東・沼津
生徒指導	●	○			●	○8/12～31	216	275	4	○	志 太
学校給食		○			●	○8/18～31	112	209	3	○	志 太
事 務			●	○	●	○8/7～18	417	431	1		志 太
小規模校					●	○8/6～21	71	108	2		小笠・榛原
合 計	13	18	9	7	11	11	5,302	6,164	123	12	

※令和7年度は、数学教育研究部は関東甲信静大会、学校図書館研究部は東海大会を兼ねて開催した。

※集合開催の○※は開催地区のみ集合、他はリアルタイム配信。

※配信によるものは、正確な人数把握ができないため、申込人数を参加人数としている。

各研究部・事務局に寄せられたアンケートから、良かった点と課題点を以下にまとめました。

1 参加者からのよかった点【 内容 】

- ・若い教員の実践のレベルが高く、よく考えられて練られた実践であり、刺激を受けた。
- ・他教科と関連させた「カリキュラムマネジメントの視点」で構成された題材がとても勉強になった。こうすることで学習する意義が生まれ自分ごとの学びが展開されると感じた。
- ・9年間を見通した単元構想や児童生徒の思いをもとにした授業展開など学ぶことが多かった。
- ・すぐにも取り組みそうで再現可能な実践や子どもたちの変容が見られる具体的な実践の発表が大変勉強になった。
- ・「みんなで実際に歌う」という活動は素敵だと実感した。今後も参集で体験型の講演だとうれしい。
- ・自校の生徒指導体制を法的な視点で見直したり、日常的に取り組んでいることの目的を子どもたちと再確認したりする必要性を感じる講演で勉強になった。

2 参加者からのよかった点 【 運営 】

- ・分科会と全体会をオンラインでつなぎながら効率よく運営されていてよかった。
- ・運営が大変スムーズでよく準備されていた。終日開催だったが、15:30 終了という時間設定に充実とゆとりを感じた。
- ・1 グループ4人と少人数だったので各学校の実践についてそれぞれが話す時間が多く取れた。
- ・グループ協議の時間が十分にとられていたため、自分の悩みや疑問を共有し、解決の糸口を見つけることができた。
- ・資料をHPでダウンロードする形でよかった。「経費節減」「負担軽減」につながった。印刷せずタブレットで見ている先生も多かった。また、他の分科会の資料も見ることができた。
- ・オンデマンド配信だと、すべての分科会の発表を視聴できるので勉強になった。期間も長く設定していただきありがたかった。

3 参加者からの課題点

- ・講演は、専門的な内容を深く知る機会として大変有意義だったが、若手や中堅の職員にとっては、教育課題や指導方法について取り上げてほしいと思った。
- ・酷暑の中、駐車場の誘導や案内に立っていた役員がいたのが心配になった。また、参加者にも体調不良時の対応に対する説明などの配慮があるといい。
- ・集合開催とリアルタイム配信とハイブリッドで行っていたが、運営される方の負担が大き感じたので、配信はオンデマンドでもよかったのではないかな。
- ・講演会がワーク中心の構成だったが、リアルタイム配信では参加することができなかった。
- ・県全体での集合開催は、旅費や時間の関係で難しいが、オンデマンドだとグループワークができないので、地区ごと集合して行うサテライト方式も事務局で推奨してほしい。

4 運営側からの課題点

- ・期限を過ぎてからの申込が多く、当日急に参加される方もあり、対応に苦慮した。
- ・開催地の会員がもっと参加できるといい。以前に比べ研究大会の認知度が薄くなっているのではないかな。各校管理職から若い世代に、参加を呼びかけたり、静教研の意義を伝えたりする必要があるのかなと感じた。
- ・ホームページに分科会名簿や資料を掲載したが、確認をしていない参加者もいた。周知に課題がある。
- ・オンデマンド配信を行うにあたっては、著作権の関係や児童生徒の個人情報の関係から難しいところもある。
- ・リアルタイム配信でブレイクアウトルームを事前にグループ分けをしようとしたが、参加者のアドレスが申込のアドレスと一致していないためにできない方もいた。行う場合は、当日参加者から入ってもらった方がいい。
- ・発表者には、資料作成の負担にならないようにと事前に呼びかけたが、資料・プレゼン・発表原稿と素晴らしいものを用意してくれた。運営側から資料を形式や分量制限などした方がいいかなと感じた。

各研究部で開催方法や運営を工夫したことで、参加者から、研究大会を評価する声を多くいただきました。次年度以降、新基本テーマの理念を生かすとともに、今求められている研修観への転換を踏まえ、会員の期待感や満足が高まるようにしたいと思います。さらに多くの会員の方に夏季研究大会へ参加していただくことを願っています。

また、会員の皆様も運営側の意図を汲み取っていただき、「申込の期限を厳守する」「HPで大会についての情報を確認する」「資料は自身で用意する」などに協力していただくことを願います。

議題2

今後(令8~9)の研究大会の計画について

1. ここ数年の研究大会の特徴(傾向)

- ①開催方法が「多様化」されている。(集合開催・リアルタイム配信・オンデマンド配信)
- ②複数の参加方法を「選択」できるハイブリッド型の大会が増えている。
- ③会員からの期待の声が高い「協議の場」を設定する大会が増えている。
- ④運営しやすく、参加もしやすい「半日」開催が増えている。

2. 計画を作成する上で押さえておきたいこと

(1) 担当地区の状況を踏まえ、「主体的」に開催方法を設定することを大切にしたい。

- ・研究大会の担当地区は毎年変わる。地理的な環境、運営する地区の規模も違うため、前年と同じ方法で行うことを前提にするのではなく、担当地区が、どのような形で開催するのかを、「主体的」に考える。
- ・限られた条件(時間的、金銭的)の中で、すべての部員の要望をかなえることは難しいことである。研究部のねらいや課題、参加者の満足度の高まりに迫る上で、より効果的で最適の手立てとなる開催方法を選ぶ。
- ・運営方法を参考にする場合、同じ研究部で他地区が開催する大会より、他の研究部で同じ地区が開催する大会を視察することがいい場合もある。

(2) 研修への参加に「選択」できることを大事にしたい。

- ・静教研は、自身の教職員としての力量を高めるために自主的に研修へ参加できる組織であるため、参加方法を「選択」できることは大切にしたいことである。
- ・集合開催、リアルタイム配信、オンデマンド配信を複数組み合わせるハイブリッドの開催は、会員から大変好評であり、来年度も希望する声が多い。
- ・登録した所属の研究部以外のどの大会にも参加の「選択」ができること周知したい。裏返せば、運営する側もすべての会員を視野に考えてほしい。
- ・「国語」と「書写」と「学校図書館」や「技術・家庭科」と「情報」など、複数の研究部に参加したかったという声もあがっている。すべて調整できることはないと思うが、研究部間の連携も必要になる。

(3) 会員の期待の高い「参加型」の大会になるように工夫したい。

- ・研究大会に期待や関心の高い会員は、「参加型」の大会を希望している。
- ・集合開催でもリアルタイム配信でも、参加者の双方向による協議や情報交換の有無によって、満足度が変わる。
- ・オンデマンド配信で行う場合も、例えば中学校単位や市町、地域単位で集まって視聴するなど、どのようにしたら「参加型」にすることができるか、研究部内で検討したい。

(4) 「半日」開催を目的にしない。

- ・ここ数年「半日」開催が増えてきてはいるが、夏季休業中に開催していること、各教育委員会教育長及び各学校長宛てに、夏季研究大会の基準日に行事を入れないことを依頼していることから、静教研として「半日」開催を推奨することはない。
- ・「一日」で開催していた内容を、「半日」で行うには、何かを切らなければならない。何を切るのか、何を大切にするのか、明確にする必要がある。

(5) 予算の裏付けをとってから、会場や講師を押さえる。

例年、準備を始めてから、予算が足りなくて困るといった声が聞かれる。会場及び講師選定、配信業者の選定など、まず予算化し、裏付けをとってから始めたい。

①会場

- ・集合開催の場合、当日の参加予定数や分科会数を把握し、見合った会場を選定する。
- ・ここ数年空調設備や配信設備が整ってきたため、学校を会場に設定することも増えてきたが、任意団体である静教研の研究大会が、目的外使用にあたらないかを確認し、もしその場合は、各市町のルールに沿った事務手続きをする。

②配信

- ・配信を行う際は、自前で行おうとしないで、早めに業者を選定し、準備を進める。
- ・大型会場を使用しなければ、業者に支払う分の予算は充分ある。
- ・学校や市の施設の配信設備も、目的外使用にあたらないか確認する。

③講師・分科会助言者

- ・講師の謝金については、県外講師は税別8万円以内、県内講師は税別5万円以内とする。所得税+復興特別税10.21%の処理の仕方については、別途連絡する。
- ・会員及び指導主事以外の分科会助言者の謝金については、税別1万円とする。所得税+復興特別税10.21%の処理の仕方については、別途連絡する。
- ・交通費については、実費を支払うことになっている
- ・宿泊については、原則としては想定していない。遠方の場合は、午後に講演とするか、配信を活用するか、どちらかで対応する。

④運営役員の旅費

- ・【静教研第2号】各地域校長会長及び各校長宛の文書により、会員が夏季研究大会へ参加するための旅費については、学校負担を原則とすることを依頼している。
- ・学校配当旅費の削減の状況は、今後も継続すると思われるが、静教研の予算も学校数や教職員数の減少に伴う収入減や物価高に伴う支出増の傾向にある。
- ・そうした状況から、令和4年度から7年度まで暫定的に行ってきた「研究大会の主要役員の旅費を所属校長の求めに応じて研究部費から支出してもよい」という措置については、令和8年度より行わないこととする。但し、10年度までの3年間は移行期間とする。

令和10年度 研究大会の開催基準日について

- 1 例年、3年先の研究大会開催基準日を、第2回理事教育研修会で決定し、第2回研究部代表者研修会で、各部の部長に伝達している。
- 2 決定にあたって、月曜日は休館日になる施設が多く、前日リハーサルする研究部もあるため、月・火曜日の開催は避ける。また、学校閉庁日や会員の夏季休暇に配慮し、山の日（8月11日）以降の開催は避ける。
- 3 3年先のことであるが、各研究部で大会の方向性を確認した後に、集合開催・リアルタイム配信による開催の場合は、この基準日に実施するよう会場予約等の準備を進める。オンデマンド配信は、この基準日を録画収録日に充ててもよい。全国大会や東海北陸大会を兼ねる開催の場合はこの限りではない。
- 4 この開催基準日は、例年11月下旬～12月上旬に、県教育委員会や各市町教育委員会、各教育機関等に文書で通知し、会議や研修会等をもたないように依頼している。
- 5 県教委、市町教委等も夏季研究大会を考慮して研修会・会合等の日程調整をしてくれている。研究部で基準日以外の日に開催日を勝手に変更することのないよう注意する。

【過去の夏季研究大会開催日・開催予定日】

平成28年度 8月4日（木）、5日（金）
平成29年度 8月9日（水）、10日（木）
平成30年度 8月8日（水）、9日（木）
令和元年度 8月7日（水）、8日（木）
令和2年度 8月5日（水）、6日（木）
令和3年度 8月4日（水）、5日（木）
令和4年度 8月3日（水）、4日（木）
令和5年度 8月2日（水）、3日（木）
令和6年度 8月7日（水）、8日（木）
令和7年度 8月6日（水）、7日（木）
令和8年度 8月5日（水）、6日（木）
令和9年度 8月4日（水）、5日（木）

8 August						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

開催基準日（案）：令和10年8月2日（水）、3日（木）

この2日間での開催の可否を研究部で協議し、変更を希望する場合は、静教研事務局に連絡し、今後の対応について指示を受ける。

令和6～10年度 夏季研究大会の開催担当地域

令和7年9月18日(火)現在

◎全国大会 ○東海・北陸大会、関東ブロック大会等 ※地域名の右の数字は前回開催からの年数

研究部		令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度		
		8/7(水)・8(木)			8/6(水)・7(木)			8/5(水)・6(木)			8/4(水)・5(木)			8/2(水)・3(木)		
1	国 語	東	三・田	10	静	静岡	4	東	賀・東	15	西	小・榛	9	西	志太	6
2	書 写	西	磐・湖	6	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	富士	7
3	社 会	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	磐・湖	9	東	三・田	14	西	志太	8
4	数 学	東	駿・沼	6	東	○富士	10	西	小・榛	7	西	磐・湖	6	静	静岡	4
5	理 科	東	富士	14	静	静岡	4	東	賀・東	10	東	駿・沼	5	西	小・榛	8
6	音 楽	西	磐・湖	10	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	小・榛	6	東	三・田	10
7	美 術	西	志太	5	東	富士	9	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6
8	保 体	東	三・田	15	東	富士	8	静	静岡	4	西	志太	7	東	駿・沼	5
9	技・家	静	静岡	4	西	磐・湖	12	西	志太	8	東	賀・東	18	西	○小・榛	6
10	英 語	西	志太	7	東	三・田	9	静	◎静岡	5	西	磐・湖	7	東	駿・沼	5
11	生活総合	静	静岡	4	東	賀・東	14	西	志太	8	西	磐・湖	10	東	駿・沼	6
12	道 徳	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	○富士	7	西	志太	6
13	特 活	西	小・榛	15	東	駿・沼	5	西	磐・湖	7	静	静岡	4	東	富士	6
14	学校保健	静	静岡	4	西	磐・湖	16	東	富士	7	西	志太	5	東	賀・東	20
15	図書館	東	富士	6	西	○小・榛	8	東	駿・沼	6	西	志太	5	静	静岡	4
16	情 報	静	静岡	4	東	富士	6	西	磐・湖	5	東	駿・沼	5	西	小・榛	5
17	特別支援	西	磐・湖	5	東	三・田	8	西	○小・榛	6	東	賀・東	14	静	静岡	5
18	生徒指導	東	富士	7	西	志太	10	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6
19	学校給食	西	小・榛	14	西	志太	9	東	三・田	8	東	富士	7	静	静岡	4
20	事 務	西	小・榛	12	西	志太	6	静	静岡	4	東	駿・沼	6	西	磐・湖	8
21	小規模	東	賀・東	15	西	小・榛	16	西	志太	6	東	駿・沼	5	静	静岡	5

東① 1～2	賀茂・東豆	9	東	賀・東	10	東	賀・東	7	東	賀・東	9	東	賀・東	7
東② 1～2	三島・田方			三・田			三・田			三・田			三・田	
東③ 3～4	駿東・沼津			駿・沼			駿・沼			駿・沼			駿・沼	
東④ 2～3	富 士			富 士			富 士			富 士			富 士	
静 4～5	静 岡	4	静	静 岡	4	静	静 岡	5	静	静 岡	3	静	静 岡	5
西① 2～3	志 太	8	西	志 太	7	西	志 太	9	西	志 太	9	西	志 太	9
西② 2～3	小笠・榛原			小・榛			小・榛			小・榛			小・榛	
西③ 2～3	磐周・湖西			磐・湖			磐・湖			磐・湖			磐・湖	

地域ローテーションの基本 ◆静岡は、4年の間を空けて、5年に1回開催。間が3年(5年間に2回開催)は作らない。 ◆静東・静西は、6～8年の間を空けることが基本。やむを得ず間が5年となる場合もある。	数学教育研究部 兼: 関東甲信越静大会 8月20日(水)に開催	英語教育研究部 兼: 全国大会 11月20(金)21(土)にグランシップで開催を予定	道徳教育研究部 兼: 中部地区大会 ※道徳部の中部地区大会ローテでは静岡市が開催担当になるが、令和12年度に本県で開催する全国大会を静岡市が担当するのが適切と考え、ローテを変更して、富士地区の担当とした。	技術・家庭科教育研究部 兼: 東海大会 ※R5全国大会を静東(駿東・沼津)で開催した。R10東海大会は静西で開催するため、富士地区の予定を、小笠・榛原地区に変更した。
	学校図書館研究部 兼: 東海地区大会 8月基準日に開催	特別支援教育研究部 兼: 東海・北陸地区大会 8月6日(木)7日(金)にグランシップで開催する。静岡地区の負担を考慮し、R9とR10の担当地域を入れ替えた。		

議題 3 令和 7 年度研究部の成果刊行物について

1 各研究部の発行計画

No.	研究部	方法
1	国 語	印刷製本して、部員に配付
2	書 写	静教研HPに掲載
3	社 会	静教研HPに掲載
4	数 学	印刷して、部員に配付
5	理 科	静教研HPに掲載
6	音 楽	静教研HPに掲載
7	美 術	静教研HPに掲載
8	保健体育	静教研HPに掲載
9	技術・家庭	静教研HPに掲載
10	英 語	静教研HPに掲載
11	生活・総合	静教研HPに掲載
12	道 徳	静教研HPに掲載
13	特別活動	印刷製本して、各学校に配付
14	学校保健	静教研HPに掲載
15	学校図書館	印刷製本して、部員に配付
16	情 報	静教研HPに掲載
17	特別支援	静教研HPに掲載
18	生徒指導	静教研HPに掲載
19	学校給食	静教研HPに掲載
20	事 務	静教研HPに掲載
21	小規模校	静教研HPに掲載

2 提出について

(1) 提出方法

- 製本印刷する研究部については、事務局に1部提出する。
- HPに掲載する研究部については、以下の中のいずれかとする。
 - ・印刷したものを1部提出する。ただし、製本はしない。
 - ・PDFデータを提出する。ただし、容量は10MB未満とする。

(2) 提出期限

- 第3回代表者研修会まで（1月29日）

(3) 提出後の対応

- 事務局が、HPの「成果刊行物」の欄に掲載する。
- 研究成果および監査資料として、事務局で永久保管する。



静岡県教育研究会

テーマ・研究大会・組織・予算等にかかわる提言(案)

令和8年2月 在り方検討委員会

はじめに

静岡県教育研究会（以下静教研と記述）在り方検討委員会は、教育を取り巻く諸状況を踏まえて、研究の基本テーマなどについて幅広く協議し、次代につなぐ持続可能な活動を見定め、以下のように提言する

1 基本テーマについて

- (1) 「ときめき かかわり 未来へつなぐ」を継続する。
- (2) 目指す教職員の姿を新たに明記する。
- (3) 各研究部が、このテーマを踏まえた研修の方向性や運営方法に心がけることを期待する。

2 研究大会の開催の考え方及び担当地域の割り振りについて

- (1) 8ブロックで20大会を毎年開催する。
- (2) ブロックは、静東地区は、「賀茂・東豆」「三島・田方」「駿東・沼津」「富士」、静岡地区は、「静岡」、静西地区は、「志太」「小笠・榛原」「磐周・湖西」とする。
- (3) 会員数比に基づき、静東地区8大会、静岡地区4大会、静西地区8大会を割り振ることとする。
- (4) 大会開催ブロックは、令和10年度までの実績を考慮し、令和15年度までを示した。
- (5) 全国、東海大会等を兼ねる場合は、利便性の面からも開催ブロックを変更する場合も考えられるが、運営するブロックと会場が必ずしも同じ地域でなくてもよい。
- (6) ブロック内の運営について、共同で行うか単独で行うかは各地域代表評議員の協議により、決定する。ブロック内の開催地域については、開催年の3年前の第2回代表者研修会で提案、決定する。（基準日の決定と同時に）

3 研究大会の運営方法と内容について

(1) 大会運営に望むこと

- ① 運営するブロックの地域性や研究部の特性に応じ、内容や方法を主体的に決定することが望ましい。
- ② 時間や距離の制約を受けずに、誰でも参加できるよう選択できることが望ましい。
- ③ 他地区の教職員と情報交換ができたり、参加者一人一人の課題解決に結びついたりするような「対話の場」があることが望ましい。
- ④ 大会運営にかかわる役員や発表者・提案者等に過度な負担がかからないことが望ましい。
（発表者を選出する負担、発表の準備の負担、移動の負担（旅費））

(2) 研究大会の内容（コンテンツ）について

- ① 下記のコンテンツ例を参考に、研究部や大会実行委員会として、何が大切か考え、決定する。
- ② 静教研としては「対話の場」を大切にしたい。「講演」や「実践発表」は、必ず入れなくてはならないものではないと考える。

【コンテンツ例】

- 講演(県内外の専門家、大学教授等の講演)
- 基調提案(研究部によるテーマの解説等)
- 実践発表(教育実践したものの発表)
- 研究協議(教育実践に対する質疑、意見交換・指導助言)
- ワークショップ(ミニ講義 → 演習 → グループワークなど)
- グループディスカッション(テーマを決めた対話の場)
- 実技演習・フィールドワーク(書写、美術、音楽等の実技や社会の实地見学)
- 映像による授業公開(録画したものを視聴 ※個人情報には注意)

(3) 研究大会の開催方法について

- ① 下記の方法例を参考に、研究部や大会実行委員会として、何が大切か考え、決定する。
- ② 「対話の場」を大切にするとア～ウが、「選択できることを大切にする」とカが望ましいと考えるが、最終的には研究部で決定する。

【方法例】

- ア 1つの会場に集合し、直接コンテンツに触れ、「対話の場」を設定する。
- イ ブロックごとの会場に集合し、リアルタイムまたはオンデマンド配信によりコンテンツに触れ、「対話の場」を設定する。
- ウ リアルタイム配信によりコンテンツに触れ、ブレイクアウトルームを活用し、「対話の場」を設定する。
- エ リアルタイムまたはオンデマンド配信でコンテンツに触れ、チャット機能やアンケート等を活用し、間接的に「対話の場」を設定する。
- オ ホームページへの紙上配信でコンテンツに触れ、アンケート等を活用し、間接的に「対話の場」を設定する。
- カ 上記の方法から複数選択し、ハイブリッドで行う。(アとウ アとエ アとオ など)

4 組織・予算について

(1) 組織について

- ① 小規模校教育研究部は、令和10年度末で廃部とし、令和11年度に全国へき地教育連盟加盟校等を対象にした新たな委員会を新設する。
- ② 研究部の委員研修会等の会合をオンラインで開催したり、研究部内の組織をスリム化したりして、負担軽減に努める。
- ③ 学習指導要領の改訂に伴う「教科の新設や改編」への備えをしていく。

(2) 予算について

- ① 学校数や教職員数の減少による収入減の中ではあるが、学校負担金及び個人会費は、これまで通りとし、当面の間、増額はしない。
- ② 各研究部に配分する予算について、算出基準の見直しをする。部員数600名未満は44万円、100名増加するごとに2万円増額し、1,300名以上は60万円とする。
- ③ 上位団体の研究大会の開催地域や発表者の要請などにより、予算内で活動できない場合の補助については、事務局に申請の上、理事会で承認する。

5 その他(調査研究活動・研究成果刊行)

- (1) 従来の8つの活動について、今後も継続するが、できるだけ「経費節減」を意識して取り組む。また、「小学校定着度調査」については、引き続き「在り方検討委員会」で協議する。
- (2) 各研究部で発行する成果刊行物については、「経費削減」「事務負担軽減」の観点から、HPを活用したデジタル版へ移行する。

ときめき かかわり 未来へつなぐ（案）

平成25年2月に基本テーマ「ときめき かかわり 未来へつなぐ」と改訂して、12年が経過した。「生きる力」の育成を根底に据え、学校での学びをイメージしたこのテーマに基づいた研究・実践は、各研究部及び会員の真摯な努力の結果、一定の成果が得られた。

しかし、この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に端を発した社会生活の変化や学習指導要領の改訂、GIGAスクールの実施など教育環境の変化もあり、子どもたちに求められている力も変化している。また、教職員の働き方改革、教職員のなり手不足など、私たち教職員の研修の在り方も変えていかなければならない状況にある。

本検討委員会では、こうした状況を踏まえつつも、これまでの基本テーマは、子どもの学びにとって普遍的な考えを示すものであり、不易（変わらない部分）と流行（変えていかなければならない部分）を明らかにし、実践していくことが大事であると考えた。さらに時代の変化に対応した教職員の学びの姿も明らかにする必要があると考えた。

そこで、基本テーマ「ときめき かかわり 未来へつなぐ」を継続することとし、それぞれの言葉に願いを込め、「目指す子どもの姿」「目指す教職員の姿」を描き、研究・実践を積み重ねていこうと考えた。

1 テーマ設定の理由

平成29年告示の学習指導要領は、子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜くために必要な資質・能力である「生きる力」の育成を柱に、『主体的・対話的で深い学び』を重視し、社会に開かれた教育課程の実現を目指している。また、令和3年1月26日の中教審答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、すべての子どもの可能性を引き出すために『個別最適な学び』と『協働的な学び』の両立が重要とされ、ICT活用や少人数指導体制の整備により、学習者中心の教育を推進し、Society5.0時代に対応する資質・能力の育成を図ることが提言されている。

静岡県では、令和7年3月教育大綱で、基本理念を「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」とし、社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくとしている。

静岡市では、第3期教育振興基本計画の中で、目指す子どもたちの姿を「たくましく しなやかな子どもたち」とし、「予測困難な時代」にあっても、常に夢と希望をもち、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる子どもたちを目指していくとしている。

令和4年10月5日の中教審中間まとめでは、教員研修の在り方として「新たな教師の学びの姿」の実現が重視され、教職生涯を通じた継続的・主体的な学びを基本に、個別最適な学びと協働的な学びの両立が求められている。個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、子どもの学びのみならず、教職員の学びにも求められる命題である。さらに、校内研修の充実やICT活用、大学等との連携強化などを通じて、理論と実践の往還を図り、教育の質向上と専門性の深化を目指すことが提言されている。

「ときめき かかわり 未来へつなぐ」の目指す子どもの姿は、私たち教職員にもあてはまる姿であり、その姿が子どもにとって重要なロールモデルとなるであろう。子どもの学びの転換とともに私たち教職員の学び（研修観）の転換を図る必要がある。

2 基本テーマに込めた願いと「目指す子どもの姿」

ときめき ～ときめきを大切にし、感動や喜びがもてる子ども～

子どもにとって学ぶことは、自分の中に知識や感動の世界が広がることである。学びの中には、時代がどのように変化したとしても、子どもの未来を決定付け、夢の実現につながる可能性を秘めている。子どもは学びの中で、まず、新たな出会いに「わくわく」する。そこには「なぜ」が生まれ、「もっと知りたい、調べてみたい、やってみたい」という意欲が自然にわき起こる。そして、学びを通して「できた、わかった」という喜びや感動を味わう。これは、学びのつながりであり、「ときめき」の連続と言っても過言ではない。また、この「ときめき」は、一人一人異なるものである。こうした一人の子どもの心の中にわき起こる純真な知的好奇心、喜びの変容と深化、次なる学びに寄せる期待を大切にしていきたい。

かかわり ～多様な「ひと・もの・こと」とかかわり、学び合って伸びる子ども～

子どもにとって学ぶことは、多様な「ひと・もの・こと」とかかわって成長していくことである。学びの中には、さまざまな事象や多様な価値観をもった人との出会いやふれあいがある。その中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合うことで、それらを質的に共有することができ、自分のよさに気づき、高めていくことができる。つまり、多様な価値観のある集団の中で教え合い、自分の持ち味や個性を発揮し、それが周りに認められることで居場所や出番があることを感じ、自分のよさに気づく。それは、見方・考え方が広がっていくこと、伸びている自分を実感していくことでもある。このような、互いにかかわり、集団で磨き合う授業により、学ぶ喜びや感動が得られ、自己肯定感や自己有用感を覚え、思考力・判断力が高まる子どもを育てたい。

未来へつなぐ ～夢や希望をもって、学び続ける子ども～

子どもにとって学ぶことは、自分が描いた夢や希望を実現していくことである。子どもは本来「よりよく生きたい」「もっと成長したい」という願いをもっている。そして夢や希望を実現させる大きな可能性を秘め、未来に向かって自分らしい生き方を求めて努力していく存在である。子どもが、学びを通して新たな自分を発見することは、学ぶことの価値を実感することにつながる。そして新たな自分を実感することは、次への意欲と自信、新たな目標をもつことである。それは、自分の将来への期待につながるものである。そこには一人の力ではなく環境への働き掛けやかかわり、こんな自分になりたいと思う強い意志やもっと学びたいというひたむきな思いがある。このような夢や希望をもって、進んで学んだり環境とかかわったりしながら、目標に向かってひたむきに努力し、学び続ける子どもを育てたい。

3 基本テーマに込めた願いと「目指す教職員の姿」

ときめき ～ときめきを大切にし、感動や喜びがもてる教職員～

私たちは、子どもがときめいた姿に喜びを感じ、子どもとともにときめくことができる存在でありたい。そのために、さまざまな事象や子どもの表れなどから「問い」を見つけ、探究し、実践に活かすといった主体的な学びの姿を大切にしたい。急激に変化する時代の中、授業改善や教育観の問い直しをしたり、子どもたちの多様性を受容したりして、子ども一人一人の学びを最大限に引き出すことが求められている。そうした環境の変化を前向きに受け止め、学び続け、成長し続けていく教職員でありたい。それは、自身の成長を実感する「ときめき」の姿であり、子どもたちの「ときめき」につながることになる。

かかわり ～多様な「ひと・もの・こと」とかかわり、学び合って伸びる教職員～

私たちは、さまざまな事象や子どもの表れから生じた「問い」を解決するために、学校だけでなく地域の材や専門機関等と積極的にかかわっていききたい。さらに、自分一人だけではなく、世代や地域を超えた教職員や行政、大学等の職員などと実践を共有し、互いに学び合うといった協働的な学びの姿を大切にしたい。授業研究や実践報告、事例研究、ワークショップ等を通じて、教職員同士が対話し、課題を共に考え、改善策を協力して実践したり、多様な視点を取り入れたりすることで、子どもたちの学びをより深く理解し、柔軟に対応できる力を育くんでいく。こうした「かかわり」により、校内はもとより各市町や地域、ひいては県全体の教職員の資質・能力、専門性向上にもつながることになる。

未来へつなぐ ～夢や希望をもって、学び続ける教職員～

私たちは、「こんな教職員になりたい、こんな仕事をして人の役に立ちたい」と夢や希望を抱いて、それぞれの職についた。その後、経験年数を重ねる中で生じる課題や日常の業務を行う上で生じる関心事などがある。そうした課題を解決するために、柔軟かつ自律的に学びを深める姿を大切にしたい。研究大会や各種研修会、オンデマンド配信、成果刊行物など多様なリソースを活用し、自分のペースで探究を進めたり、年齢や経験年数を超えた教職員同士が、画一的なテーマではなく、自由な対話の中で、自らの授業や子どもとの関わりを起点に、必要な知識やスキルを選び取って学習したりする。その中で、OJTが進み、理念や技術が継承されていく。こうした個別最適な学びを保障し、推進していくことにより、一人一人が新たな夢や希望を抱いて、子どもたちに向き合っていくことが、「未来へつなぐ」ことになる。

各研究部においては、「目指す子どもの姿」「目指す教職員の姿」をもとに、三大事業（研究大会・調査研究活動・研究成果刊行）を進める上での具体的な視点や手立て、方法を明らかにすることが大切である。また、それぞれがその特性を生かした研究テーマを設定し、日々の教育実践を積み重ねていくことや自主的に加入している会員の期待に応え、満足感が高まる研究部運営にこころがけていくことを期待する。

令和11～15年度 夏季研究大会 開催担当地域・ブロック（案）

◎全国大会 ○東海・北陸大会、関東ブロック大会等 ※地域名の右の数字は前回開催からの年数

研究部		令和11年度			令和12年度			令和13年度			令和14年度			令和15年度		
		8/ ()・()			8/ ()・()			8/ ()・()			8/ ()・()			8/ ()・()		
1	国 語	東	駿・沼	6	静	静岡	4	西	磐・湖	7	東	富士	12	西	志太	4
2	書 写	西	志太	6	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	小・榛	4	東	賀・東	20
3	社 会	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	富士	9	西	磐・湖	6
4	数 学	西	志太	6	東	三・田	8	西	小・榛	4	東	駿・沼	7	静	静岡	4
5	理 科	東	富士	4	静	静岡	4	西	志太	7	東	三・田	13	西	磐・湖	10
6	音 楽	西	志太	10	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	磐・湖	7	東	富士	9
7	美 術	東	賀・東	11	西	志太	5	東	駿・沼	4	静	静岡	4	西	小・榛	9
8	保 体	西	磐・湖	5	東	富士	4	静	静岡	4	西	小・榛	11	東	駿・沼	4
9	技・家	静	静岡	4	西	磐・湖	4	東	富士	10	西	志太	5	東	駿・沼	9
10	英 語	西	小・榛	7	東	賀・東	11	西	志太	6	東	富士	8	静	静岡	6
11	生活総合	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	三・田	10	西	志太	5	東	富士	9
12	道 徳	東	三・田	17	静	◎静岡	4	西	磐・湖	7	東	駿・沼	7	西	小・榛	6
13	特 活	東	三・田	12	西	志太	9	東	駿・沼	5	静	静岡	4	西	磐・湖	6
14	学校保健	静	静岡	4	西	小・榛	7	東	駿・沼	7	西	磐・湖	6	東	三・田	12
15	図書館	西	磐・湖	6	東	富士	5	西	小・榛	5	東	駿・沼	5	静	静岡	4
16	情 報	静	静岡	4	西	志太	6	東	賀・東	37	西	磐・湖	5	東	三・田	23
17	特別支援	東	駿・沼	5	西	磐・湖	5	東	富士	9	静	静岡	4	西	志太	12
18	生徒指導	東	富士	4	西	小・榛	6	東	三・田	11	静	静岡	4	西	志太	7
19	学校給食	西	磐・湖	7	東	駿・沼	7	西	志太	5	東	賀・東	11	静	静岡	4
20	事 務	西	小・榛	4	東	富士	7	静	静岡	4	西	志太	6	東	駿・沼	5

静岡東	賀茂・東豆	1	8	1	8	1	8	1	8	1	8
	三島・田方	2		1		2		1		2	
	駿東・沼津	3		3		3		3		3	
	富士	2		3		2		3		2	
静岡		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
静岡西	志太	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8
	小笠・榛原	2		3		3		2		2	
	磐周・湖西	3		2		2		3		3	

令和 8 年度以降の各研究部の各研究部の研究部費（案）

研究部費算出法

研究部費配分額

【参考】

部員数	配分額
0～	440,000
100～	
200～	
300～	
400～	
500～	460,000
600～	
700～	
800～	
900～	
1000～	540,000
1100～	560,000
1200～	580,000
1300～	600,000
1400～	600,000
1500～	600,000
1600～	600,000

No.	研究部	令和 8 年度	
		R7部員数	配分額
1	国 語	1,726	600,000
2	書 写	236	440,000
3	社 会	1,282	580,000
4	数 学	1,372	600,000
5	理 科	1,072	540,000
6	音 楽	762	480,000
7	美 術	480	440,000
8	保健体育	1,226	580,000
9	技術・家庭	445	440,000
10	英 語	956	520,000
11	生活・総合	676	460,000
12	道 徳	724	480,000
13	特別活動	698	460,000
14	学校保健	594	440,000
15	学校図書館	354	440,000
16	情 報	473	440,000
17	特別支援	1,587	600,000
18	生徒指導	509	440,000
19	学校給食	269	440,000
20	事 務	574	440,000
21	小規模校	414	440,000
合 計		16,429	10,300,000

R5		R6	
配分額	支出額	配分額	支出額
760,000	556,563	760,000	525,536
500,000	351,208	500,000	315,103
680,000	469,350	680,000	466,696
700,000	699,954	700,000	664,622
660,000	533,602	640,000	398,965
580,000	321,782	580,000	375,272
520,000	425,414	520,000	505,990
680,000	657,025	680,000	518,862
520,000	437,640	520,000	433,335
640,000	431,875	620,000	576,970
560,000	344,682	540,000	487,182
580,000	347,762	560,000	532,172
540,000	498,986	590,000	589,931
560,000	352,191	560,000	405,284
500,000	376,963	500,000	440,491
540,000	208,738	540,000	265,835
700,000	534,802	720,000	567,241
520,000	389,586	520,000	389,673
550,000	332,858	550,000	252,270
540,000	540,000	540,000	540,010
520,000	504,084	500,000	345,641
12,350,000	9,315,065	12,320,000	9,597,081

※左記の研究部費とは別に、以下の経費は、本部会計から支出する。

- ①上位大会を兼ねた研究大会に「全国大会等補助金」として40万円
- ②児童生徒が参加する調査研究活動（書写・技術家庭・英語・学校図書館）への活動費として当該研究部からの申請額分
- ③上位団体、関係団体等への負担金として、当該研究部からの申請額分

※上位団体の研究大会の開催地域や発表者の要請などにより、予算内で活動できない場合の補助については、事務局に申請の上、理事会で承認する。